

平成 2 6 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 6 年 6 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 6 年 6 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 6 年 6 月 1 6 日	午前 1 0 時 3 8 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 6 年 6 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 6 年 6 月 1 0 日	午後 2 時 2 7 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会議録署名議員	11番 内堀 恵人
	12番 市村 千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	小山 岳夫
係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	内堀 豊彦
教 育 長	櫻井 雄一	会 計 管 理 者	山本 邦重
総 務 課 長	尾台 清注	企 画 財 政 課 長	土屋 和明
税 務 課 長	茂木 康生	教 育 次 長	重田 重嘉
町 民 課 長	荻原 浩	保 健 福 祉 課 長	古畑 洋子
産 業 経 済 課 長	飯塚 守	建 設 水 道 課 長	大井 政彦
消 防 課 長	土屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第2回定例会会議録

平成26年 6月10日(火)

開 議 午前10時00分

○議長(笹沢 武君) おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

だいたい今の出席議員は、14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長(笹沢 武君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
167	7	古 越 弘	御代田町土地利用の現状と見直し対策は
			進まない地元要望とりまとめについて
187	8	市 村 千恵子	新クリーンセンター建設は住民合意をもとに
			防犯灯補助の増額を
198	9	井 田 理 恵	優しさと“たくましさ”を備えたまちづくりに向けて
			産業・事業を守り立てるトップセールスを
			南小学校改修工事で、プール改修は

通告7番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

(13番 古越 弘君 登壇)

○13番(古越 弘君) おはようございます。

通告7番、議席番号13番、古越 弘です。

今回、私は御代田町土地利用の現状と見直し対策についてと、進まない地元要望取りまとめについての2問を、質問をいたします。

当町も誕生以来約60年、人口も多少の紆余曲折を経て以来、着実に増加、発展し続けてきましたが、全国的な少子高齢化と人口減少が、我が町にも想定されます。

町外から土地を求めて来訪する人たちの多くは、長野県は長寿県であり、特に佐久地方は日照時間も長く、気候も良く、交通アクセスも首都圏にも便利であるという事情等から、佐久市、小諸市、軽井沢町等に土地を当たってみると、当町が他市町よりも土地価格が安く魅力があるとのことで、取得希望地を尋ねると、眺望がよく環境も優れ交通の便もよいサンライン沿いを希望する人が多い。しかしサンライン沿いは農業振興地域であり農地以外の活用はできない旨申し上げてお断りをしていると、不動産会社が嘆いておりました。

幸い当町は人口が増加しているが、将来を見越すと楽観はできない。移住希望者が見込める今、遊休荒廃農地等の現状を踏まえ、農業振興地域の見直しが必要と考えます。これにより住宅を建設していただき、固定資産税、都市計画税の優良財源が確保できるのではと考えております。

そこで、質問をいたします。

この10年ぐらい、土地の動向推移はどうなっているかお尋ねをいたします。形的には農地が現状どのぐらい減っているとか、宅地がどのぐらいふえている、あるいは工業用地についてはどうなっているとかという。

もう一点、農家戸数の数と、農家の今平均従事者の平均年齢がわかりましたら、お答えを願います。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

場内大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。どうぞ。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、私のほうから農家人口、それから農地の転用等についてお答えしていきたいと思っております。

御代田町の農家数ですが、農センサスによりますと、30a以上の経営または50万円以上の販売金額のある農家数は、平成12年528戸、平成17年

398戸、平成22年336戸であり、10年間で192戸、36.3%の減少と
なっておる状況でございます。

農地の面積の推移ですけれども、統計白書によりますと、田の面積は平成16年度
3.46km²に対し、平成25年度3.41km²であり、10年間で0.05km²の減
少、畑の面積は平成16年度7.6km²に対し、平成25年度7.5km²であり、
10年間で0.1km²の減少となっております。田畑合わせて10年間で0.15km²の
減少となっております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、その農地の減ってる地籍はどこが一番多いか。要
するに農転をかけている土地の関係はどの地域が多いですか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまの御質問は転用した件数で、どこが多いかとい
うことですけど。

平成元年度から平成26年度4月分までの農地転用の件数と面積で言いますと、
一番多いのは塩野地区、大字で塩野地区です。201件の件数で、面積は8万
1,465m²、そのうち農振除外につきましては2万1,845m²となっております。
済いません、それから御代田につきましては598件で、25万2,754m²の
農地転用のうち、農振除外は5,966m²。馬瀬口につきましては246件で、
9万4,232m²の農地転用のうち、農振除外は8,599m²。あと農地転用は、面
替で10件で4,022m²、農振除外はございません。豊昇で6件で1,620m²、
農振除外386m²。広戸で2件で535m²、農振除外は441m²となっております
状況です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうすると、やはり農振の除外、農転がかけているとこっ
ていうのは小沼地区、旧って言うか、今でも小沼地区は小沼地区ですが、小沼地区が多
いということですね。結果から見てね。

それと御代田町では農振地域の指定はいつ、誰が、どのような調査を経て実施し
たものか、お答えをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 御代田町の農業振興地域の指定につきましては、昭和

46年12月20日に指定となっております。

町のほうで現地調査等を行いまして、国土利用計画との整合性も図って、農業振興地域の指定について県と協議をした上で、指定となっております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） すると、農業区域の指定をしたときには説明は別にしなかったということですね。地権者というか農業者には。

それでまたもう一点。なぜ山林原野または耕作不敵地までのかなりの傾斜地が、振興地域に入っておりますが、これの形はかなり、今思うとずさんにやったのではなかろうかと、こんな感じを受けるわけです。

それでもう続いて、過去においてこの見直しの議論というものは、あったのなかったのか。お答えを願います。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 昭和46年当時につきましては、現地調査を行い、それで計画の縦覧等を行い、計画設定を行ってきたと考えております。

それで、山林等の状況につきましては、当時は畑であったものが、年々農業者の高齢化や耕作不便地については荒廃状態となって、山林化していったものと考えます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 山林化、それはだんだんに広大になってきたってことはわかります。

そうすると、その間はほっといて、見直しというのは何年に1度とかそういう見直しはなく、現状出てきたら見直しをするのか。あるいは出てきたまんま、そのまま残しておくのかってことはどうなっておりますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 昭和46年度制定以来、計画の見直しにつきましては平成元年、それから平成9年に直近では行っておりまして、今の計画書は平成10年3月に計画書として示されております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうすると、この農振の指定をすることによって、農業者はどんな利益を得たと考えておりますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 農業者が受けた利益ということでございますが。農業生産性を高めるため、区画整理、農道整備、水路改良、水路排水の処理施設等の土地基盤整備や、生産から流通、加工に至るまで、立体的にしかも消費者のニーズの変化に対応できる施設の整備を行うほか、中核農家への農地の流動化を図ってきました。また、農村集落の持つ機能を活用しながら健全な生活を送れるよう、集会施設等の整備等、農村地域工業等導入事業による企業の誘致を推進し、町内での安定的な就業の場を確保してきました。これらのことが利益と考えております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうするとね、さっきの言った基盤整備とかそういう形、これは急傾斜地とか、およそ農地にふさわしくない土地を、そういうふうに指定をしております。現在その形が基盤整備も何もされなくて、荒廃農地としてる。あるいはまた山林化しているということはどういうことになるんでしょうかね。

形的に農地として利用できるところを考えたのではなく、一切合財農地に含めてしまった。そんな感じの調査というか、決定をしたのではなかろうかと、こんな気がいたしますが。これはもっとも以前の方がやったことですから、今はちょっとわかenらるかと思nいます。その点も含めまして、今度変えるときにはしっかりと、やっぱり農地は農地として利用できるところを農地としておかないと、後で大変な問題というか、遊休荒廃農地がふえたということにカウントされてしまうのではなかろうかと、このように考えております。

町の第2次国土利用計画によると、公共の福祉を優先、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を目的とした行政上の指針であると書いてあります。各種の法律に基づいたものだが、長野県計画や町の基本構想の改訂、社会情勢等の重要な変動があれば見直しもするとなっております。

全町を4区域に分けてあり、北部地区のうちの小沼地区は平成5年3月の浅間サンラインの開通で交通量の増加と、上田、軽井沢方面への利便性が増したが、沿線は農振・農用地であるが、既存の別荘地や住宅地もあり、この調和をどうとるかということが書いてありますが。これをどうとるかという形はどういう意味でしょうか。このまま残してやるのか、あるいはそのまま農振を外していくというのですか。あるいは、そのところは、いずれ時期が来たらまた農振をかけるというか、宅地から

は変えていこうというか、どういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 国土利用計画第2次になりまして、当町では平成22年度に国土利用計画第2次御代田町計画を策定して、土地利用の町の土地の利用の基本方針としてきていることは、今古越議員おっしゃるとおりでございます。

その中で、今お話いただいたように、町土は現在及び将来における町民の限られた貴重な資源であり、生活及び生産等諸活動を支える共通の基盤とし、土地利用については地域の自然的条件、社会的条件、経済的条件及び文化的条件を踏まえ、公共の福祉を優先させつつ、健康で快適な生活環境の確保と地域の特性を生かした均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的に行うものとしてきております。

この辺は今議員おっしゃられたとおりです。

計画の中では、町内を市街地整備ゾーン、要するに都市計画の用途地域等が住宅・住居系の用途だとか、そういったエリアのことだと考えられますが。市街地整備ゾーンそれから田園ゾーンということで農地的なエリア、それから農業的土地利用の調整ゾーン、ここは農業的な利用からほかの利用に見直す状況も含まれると、調整ゾーンですからそういうことですね、土地利用調整ゾーン、それから森林保全ゾーンの5つのゾーンに大きくイメージ的に分けて、計画はされてございます。こういうふうに分けて、町土の適切かつ機能的な利用の推進に努めてきておるところでございます。

また、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等々の土地利用関係法令、それから町の環境保全条例、都市計画農業振興地域整備計画、地域森林計画等の各種土地利用計画との整合を確保し、総合的かつ計画的な土地利用を図ってきておるところでございます。

今お尋ねの、例えばサンライン沿いの農業振興地域の除外というような状況も、基本的には今すぐどこをという話にはなってございませんけれども、必要があれば、それと今申し上げましたような、地域の自然やそういった諸条件を勘案しながら進めていくべき仕事かと思っておりますので、漠然としたお答えですが、全く見直さないということではありませんけれども、今申し上げた基本方針は、基本的に変わ

ることではないという状況で、今の段階で計画の見直しについては考えてはおりません。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 基本的に考えてはいないということは、それは初めに町が示した方針ですから当然だと思います。それでね、中に塩野、馬瀬口の農業振興地域内は優良農地として振興すると記し、それ以外の農用地は転換の可能性も残すと書いてあります。したがって、優良農地を残すという形ですが、先ほども言っておりました未圃場整備農地をどう振興するのか。あれによりますと圃場整備をするというような形も書いてございます。結構未圃場、まあ未整地もあります。その形は、今現在はどういうふうに考えておりますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

農業振興地域の農用地につきましては、10haを基準としてそれ以上を超える集团的農地については、保全すべき農地として定められておりますが。その中でも町の小規模改土事業等や、また地域等の要望を聞いた上で、農道整備や構造改善については検討をしていかなければならないかと思っております。実際に農業をやって生活の、農業収入が上がるような、今後も引き続き農業ができるような政策を、今後、地域とも検討して進めていきたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 結局、形的にはあるけど実際にはまだやらないってことですよね。計画が何年にやるとかっていう形もございませんし。

どの地域から始める、あるいは私も前から言っておりましたが、小規模の方に対して何とか町で助成をして、道とか未整備地は、隣近所をよくするということが一番の基本だと思います。したがって、曲がりくねっているとかが段差があるとか、そういう形のものは、地権者たちが自分たちやったものに対して補助をしてもらいたいってことを、前もお願いをしたことがございました。

どういうことかっていいますと、やっぱり一番お金がかかるのが測量と登記でございます。その形を町で見てもらえれば、あとの整備というものは自分たちで直してやってもらえばできるという、そうすればえらい大したお金もかけなくても、自分たちがつくりますから後の問題も非常に少なくなりますし。そんな方法はどうで

すかという提案をいたしましたでしたが、その形も出ておりません。

したがいまして、大きく整備すると言われてましても、簡単には聞くことではできないのではなかろうかと、このように感じております。

また、転換の可能性を残す農用地を現在どう考えているか。先ほど企画財政課長がお答えをいたしましたから、そのことに関しては現在はまだ見直すつもりはない、しかし将来については見直しもあるというふうに受け取ってよろしいですね。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

先ほどの質問ともちょっと重複するところなのですが。

お求めになるのは確かにサンライン沿いですと、眺望だとかそういったことは確かにいいということはよくわかります。ですが、町は町として、全体のバランスという状況の中で、まだまだ新たな住宅用地とするところは住居系、要するに用途を指定したエリアに住宅を集積させることが、総合的に見てバランスのいい状況になるわけで。サンライン沿いの両側だけをそういう住宅地にしても、今度は排水だとかそういったいろんな問題が出てまいります。ですから見直しを行うということは、部分的に見直しをするんでなくて、町全体計画の中で見直しをしていきませんと。そのときに開発をするっという状況だけで、あとの流末の処理ですとか、総合的なところが、特に標高の高い場所ですから、流末の処理だとかそういったことを総合的に判断してでないで、そういう見直しははっきり申し上げできないというふうに思います。

それから、先ほどの農地の、小規模の交換分合みたいなお話だと思うんですけども。それにつきましても、町の環境保全条例による届け出をきちっといただいて、それで、その土地改造によって、災害が発生しないような措置をきちっととっていただかなければなりませんから。そういう安易な事業ではないように、私は思います。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） このね、見直しという形は、先ほどサンラインが出ましたが、これから申しますが。

中西部地域と分けてある農業地域ですが。御代田佐久線の北側地域は農業基盤整備事業を導入する計画を始め、他の用途への転換の可能性もあると書いてあります

よね。そういうこと形ですからサンライン沿いだけの話だけではないんですよ、形がね。その形が、今現状が農振から外れているところは、ちょっと店というかもんができたり、住宅ができたりしとります。ということは、あの辺の形というものも見直すという時期は、あなたいつあるのかないのか。

また、今の時期でないと、これから人口減少によって、宅地も欲しがめる人が減ってきたときには、もう宅地がどんなに供給されても人間がないからいらなくなる前に、そういう欲しいところがあったら変えていったらどうかな、全体で見直したらどうかなという感じでございます。

したがいまして、まず、農業基盤整備事業の計画はその地帯に書いてありますが、本当にあるんですか、ないんですか。

○議長（笹沢 武君） 内堀豊彦副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） ちょっと私も第1次の土地利用計画、それから2次、3次、4次の長期振興計画をつくってきた立場から、それとあと農振のことについて、御代田町の流れについて、ちょっと簡単に御説明させていただきます。

まず、先ほど産経課長が答えてきた内容の中で、ちょっと明確に分けてないことが幾つかありますんで、これちょっと御説明しときますけれども。

いわゆる農振農用地の中の農地と、それから都市計画区域内の中の農地と、これは全く、同じ農地であっても違う農地でありまして。都市計画区域内の農地、これは都市計画ということで、例えば住居系の用途であれば住宅を建てる用地ということで、まあ転用はこれはすぐにできると。それから、農振農用地内の農地というのは、農業振興するための農地ということでありますので、これは転用は簡単にはできないということになります。

先ほどのお話の中で、いわゆる町の仕事としてやらなければいけない仕事の中で、平素行っているのが一般管理ということで。この一般管理につきましては、例えば、息子がうちを建てるよというときに500m²だけ農地から宅地にしたいよというときやら、これは届け出を出していただいて、農振を除いて、その後農地転用をかけてうちを建てるという。これ普通、通常的に行っていることです。

そのほかに、特別管理というものがありまして。この特別管理と申しますのは、先ほどから議員がおっしゃっているように、やはり社会的な状況の変化、例えば前

は農地で使っていたけれども、今は農地で使っていない、例えば山引きの山林になっちゃいましたよとか。それから沢の部分のところで、今までは農家の皆さんお米つくっていたけど、なかなかもう沢で作業が大変だからつくらないよというものについては、やはり5年から10年のそのくらいのスパンの中で、御代田町の状況をきちんと調査して、その中で変えるべきは変えていくという。これは制度上の問題として、問題っていいですか、制度上そういうものはあります。ですからこれはきちんとやっていかなければいけないことだと思います。

特に、生産性の高い農地については、これは農地として使っていかなければいけないですけども。そうではなくて遊休荒廃地化、遊休荒廃地っていうのはいろいろな種類あると思いますけれども。先ほど言いましたように傾斜地だとか、それからもう山林化しちゃって使えないとか、それから高齢化して今できないというような、いわばその地理的な条件や、地形的な条件や、社会的な条件がある中のものについては、そういうことを、これは制度としてやる制度がありますので、これはきちんとやっていかなければならないことだと思います。まず、ここの部分のところはしっかり押さえておきたいと思います。

実はこれいつやったかっていうと、新幹線が御代田町通過したときに、例えば新幹線通過したことによって、大胆に御代田町の農地を割っていったわけですけども、あの部分は農振地域通ってますので、その除外をしたりとか。それから大きな道路が通ったとか。そういう大規模開発等があったようなときには、これ制度上これをきちんとやるということになっております。

それから社会的な変化が起きたときには、やらなければいけないっていうことになっておりますんで。当然これの見直し等については、これはやっていかなければいけない。あくまでも、それは現況調査した上でやっていかなければいけないということになると思います。

それとあわせて、先ほどから企画財政課長が答弁している内容は、もうまことにそのとおりなんですけども。この土地利用計画っていうのも、これよく見ていただいて、よく読んでいただければわかると思うんですけども。今おっしゃっていただいている部分のとこっていうのは、農業的土地利用調整ゾーンっていうのと、恐らく土地利用調整ゾーン、多分このところのことをおっしゃってると思います。

この農業的土地利用調整ゾーンっていうのはどういうところかといいますと、ま

あこれ図面を見てもらうとわかるんですけども。今ですね、農振の用地がかかっているけれども、農業的土地利用からいろいろ諸条件等が整ったときに、農業組合等との団体や行政との調整のもとに必要な措置を講じていきますよということで。どこをやったかっていうと、やまゆり工業団地がこのところに該当するところで、あその5.7haにつきましては農業的土地利用調整ゾーンっていうことで、農村地域等工業導入促進法って法律に基づきまして5.7ha、あそのところを農振の用地から、いわゆる宅地ですね、工場用地に変えたということがあります。

それからサンライン沿い、それからサンラインよりは上、ここがまあ土地利用調整ゾーンっていうことでありまして。このところにつきましては、森林保全ゾーンと農業的土地利用調整ゾーンとの境にあり、千曲川高原リゾートの指定を受けた経緯がありますが、水源保全それから保安人等の指定も受けていることから開発になじまない地域です。しかし、社会経済の流れの中で、水源の涵養や防災等に留意し、自然保護の立場から人為的利用と自然との緩衝帯として計画的に整備する可能性もありますということです。ですから可能性もありますということで、実はあそのところに別荘がたくさんあります、現実的にはね。ただ、一番心配なのは、そこでの排水の問題とか防災の問題がありますので、そういうことがクリアして、そういうことの中で計画的に進めるということがあるのであれば、可能性としてはこのところに可能性もありますということになっております。

で、この土地利用計画ってというのが、御代田町の土地計画の、いわゆる土地利用の最上位計画です。この計画と同じ全く計画が、長期振興計画の土地利用計画に載っておりまして、その下のところに都市計画法の都市計画とそれから農振計画という法律がありまして、御代田町は真ん中のところが緑色だとか、主に、主にですよ、けれども御代田地区を中心にして緑色に塗ってあったり、準工だったり、それからピンクに塗ってある商業地域があります。その周辺のところは農振地域になっていまして、それで優良等になっているところについては、農振の農用地という形になっておりますので。

今申し上げたような形の中で、町としてもやるべきことはきちんとやり、それから整え、いろいろの条件、調整が整ったり、いろいろなことができるようになったときに、または、するようになったときにはそれができる、できるといいますか、可能であるということになっておりますので。御代田町のいわゆる土地行政の全体

の構造をちょっと御理解してもらった上で、町としてもやるべきことはしっかりやっていく、それでまた御提案いただくことは御提案していただくというふうを考えていただければありがたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 先ほど言いました、では農業で振興する地域の基盤整備事業という計画があるという形に書いてありますが。優先順位とかそういうものがあって、もし今度やるとするならばどこから手をつけるとか、そういう計画はありますでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 現在計画はありません。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ということは絵に描いた餅であって、現実にはその農地はそのままに使いなさいと、形が悪くてもやってもらいたいと。もし計画があるんだったら、その計画はどのように地権者に説明をして進めていくのかとお聞きをしようと思いましたが。ないということになれば聞くわけにはまいりませんから、これは仕方がないと、こういうことになります。

それと1点目、ちょっと小沼地区に在住する古老と話す機会がございまして、いろいろお聞きをいたしましたので、これから申し上げることは古老の言ったとおりに申し上げます。

「小沼地区は御代田町のびしゃり者だ。小沼地区は都市計画なる税金を取られても、利益も少ないし、住民の頭数からいっても、伍賀地区や御代田地区と比べても頭数は多いはずだし、住民税という税金も多く納めているはずだ。御代田町の地図を広げてみなんし。特に小沼地区のうち塩野などは、南北に広がっている部落で小路と呼ばれる道があるが、道幅がないので軽自動車のよけ違えができるような道がちょうどっこないありさまだ。御代田町も営林署から塩野苗畑を高い金を払い借り受けたが、生きた方法を考えているのわかんねえがな。部落がよくなるのは、まず道だんべえ。サンラインから塩野の部落の真ん中を北から南に縦割りにし、国道18号線につなげる道路をあければ、連絡もよくなり農振じゃなければ買い手は幾らでもあらあな。こんなことを言ったって、町の御大将は年寄りの寝言ぐれいにしか思わねえかもしれねえが、町の御大将に聞かせてやりてえなあ。小沼は伍賀や御

代田に比べても、土地は広いし、手をかけなくても税金の上がる有名な大浅間ゴルフ場もあるし、名の通った真楽寺もある。観光にも不足はねえ。町の御大将もちったあ考えてくれねえと小沼は御代田町にさよならして、隣の軽井沢町でも拾ってもらうことを考えてもよかんべえ」と申しておるのには正直驚きました。

古老という言葉の使い方は適当でないかもしれませんが、年老いた人の中にもこのような考えをお持ちの方がおることをお知らせをして、この質問を終わります。

次に、進まない地元要望の取りまとめについてを質問します。

新佐久クリーンセンターは、当初計画より半年の遅れが生じ、4月予定であった4市町による一部事務組合設立が10月に延びた。この設立にも今月開催中の市町議会の一部事務組合規約の同時可決承認が必要である。町長は地元の面替地区の賛成同意が最優先と言ってきたが、4市町理事者会議での再三の取りまとめの要請にも結論が出せないのはなぜか。どのような経緯をたどり、現在に至っているのか。

まず、町長にお聞きします。町長はこの事業に政治生命をかけると言っておりましたが、今もいささかも、このようなことに迷いも狂いもございませんか。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

前から申し上げておりますように。この課題は御代田町の将来に大きな影響を与える課題だというふうに考えておりますので。今、最重要課題としてこの事業の達成に、政治生命をかけて取り組んでいるというふうに申し上げさせていただいております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、町長の考える政治生命をかけるとはどのようなことなのか、具体的かつはっきりと御答弁を願います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは成し遂げるという意味だというふうに思っています。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 成し遂げるということは、一部事務組合に入って、そこで一緒に仕事ができればそれで終わったと、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 最終的には地元あるいは周辺の地域の皆さんの建設同意をいただいて、そして建設に進むと、建設を完成させるということをもって、責任というふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、まず、町民益になる形で進めていく、そういうことも明確に答えていただきたかったわけでございます。

ただ入って一緒に処理ができればいいと、そういうものではなくて、町長いつも言っております、町民益になる、だからいろいろ考えた結果こうなって、最終的にいいんだと。何が何でも、ただ入って一緒になりさえすればいいという考え方ではなく、ぜひそういう形で町民益ということも十分考慮をして、これから進めていってもらいたいと思います。

まず、私が考える政治生命とは何かと言いますと、政治生命「生きた命」と書いてございますから、生きた命というものは1つしかございません。ということは1度失うと2度と再び蘇生することなく永久に葬り去られることだと、私は考えております。肝に銘じて処遇に当たってもらいたいと思います。

それでは、これまでの、今日までの面替地区の対応状況について説明を願いたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、面替区の状況についてお答えいたします。

面替区の皆さんは、集落から500mほどの極めて近い場所に、ごみ焼却炉という迷惑施設が建設されるという事態に現在も非常に困惑しておられます。

当初は要望書を提出すること自体が、焼却炉の建設を認めてしまうことにつながってしまうといった慎重論があり、要望の聞き取りにも踏み切れない状況にありましたが、4月27日に開催されました、面替区・佐久市ごみ処理施設建設対策協議会におきまして、多くの不安や不信が残る中ではありましたが、ようやく町全体のごみ処理のためにやむを得ない、仕方がないといった方向が決まり、5月10日を提出期限に面替区としての要望事項のアンケート調査を面替区が全区民対象に実施いたしました。

アンケートの回収を、5月15日に第1回の面替区要望検討委員会、これは委員

6名でございますが開催されまして、要望事項の整理及び今後の進め方等について協議がされました。その後5月22日には第2回の検討委員会、5月28日には第3回の検討委員会、6月6日には第4回の検討委員会が開催されてきております。

その間にも、5月13日には面替区役員、佐久市新クリーンセンター整備推進室、御代田町町民課によります第6回目となる三者会議が開催され、5月21日には第7回の三者会議、5月29日には第8回の三者会議が開催されており、そのほかにも随時面替区の役員さんと打ち合わせを行ってきております。

面替区の皆さん、特に役員さんはこれほどの労苦を費やしている最中であるにもかかわらず、中心的な事業主体である佐久市の状況について、最近も何回かの新聞報道がございましたが、温浴施設に関することばかりで肝心の焼却炉の議論はどうなっているのかと、ますます疑問や不信が増してしまい、なかなか本来の要望事項の検討に集中できないという状況を余儀なくされております。

以上のような状況でございますので、当町の方針といたしましては、これらの疑問や不信の払拭に努め、面替区のペースを重要視しながら今後も面替区の要望事項の取りまとめに協力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、町長の議会の報告についてを確認をします。

去る4月8日火曜日10時45分より、議会全員協議会が開かれ、町長より新クリーンセンター整備に関する経過と今後の対応について説明があり、3月14日、1市3町の理事者会議において、地元要望は4月15日予定の1市3町の理事者会議で協議されると説明をしました。

まず1点、誰がどの時点で要望を取りまとめてほしいと言ったのかお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 日程の設定は事務局案として提起されました。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 町長は、3月末までに面替区の地元要望をまとめると説明をしたが、面替区の正副区長に、取りまとめの前の参加は建設を認めることとなるとのことで協議はできなかった。町長は、自分の責任として事業を進めるため、毎日、面替地区内を訪問し推進をしたと言っておられます。

毎日、推進をしたと言っておりますが、1日何件ぐらいを訪れて、どんな話をし
て進めてきたかお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、この事業を進める上で、面替区っていいですか、面替区
皆さんの感情というものをどう理解するか。また、それをどう和らげていくの
かっていうことが大事かと思っております。で、私はそういう意味では、気配り、心遣
いっていいですか、そういうことが大事だなと。やっぱ信頼関係っていいですか、
そういうものが大事だと思って、それは区の幹部の方のところを訪問させていただ
きました。1週間ほど訪問させていただいたかと思えます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ということは、1週間ほど行って、かなり進展があったという
形で、次の話が出てくるかと思えますが、そのように理解をしてよろしいでしょ
うか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 主に訪問した目的は町と、町といいますか、町長と区の幹部との
信頼関係といいますか、主には向こうから私に対する批判であったり苦情であつた
り、そのようなものを何時間かお聞きをするということが主な内容でありました。
まあそんな中で、責任を持って取りまとめしていくから、もう来なくてもいいよとい
うような話も伺ったので、それ以来は迷惑になると思ひ伺うってことはしておりま
せん。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 町長は、地元議員の協力を得て役員会で正式決定、要望を取り
まとめに入つたと発言をしておりました。3月30日の区の役員会で正式に決定さ
れたとしているが、4月27日の対策協議会で苦渋の選択として、要望の取りまと
める方針が決まったとき、先ほども担当課長が申ししておりましたが、ということ
は、これは一方がうそをついているような形になりますが、どういうことなんでしょう
か。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今おっしゃられたことは、両方ともそのとおりのことです。

30日の役員会の中で、正式に要望をまとめていくという決定がされました。で

すから、この30日の役員会の決定によって、本格的な要望の取りまとめに入ったということは事実です。4月27日にごみ処理対策、建設対策協議会の中で、議論をした中で、この協議会では要望事項がまとまらなかったということでありまして、引き続きこの点については協議をしていくということであって、27日の段階では取りまとめには至らなかったという結果というふうにお聞きしております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 町長は水面下の調整で、佐久市の新クリーンセンター整備推進室と町民課、面替区の正副区長による協議の中で検討すると言った。4月7日の第1回以来、先ほどから言っておりましたが協議をされてきたわけですが、それで3月末までの取りまとめの約束はできなかったが、区の臨時総会までの手順に沿って大きく進んだので、あす佐久市長に説明に行き、4月15日の理事者会議で理解を得ると申しておりました。

10月の一部事務組合設立は、面替正副区長は理解をしているので、しかし結果はどうなるかわからないが最大限の努力をすると、こう発言をいたしました。

それで、臨時総会までの手順が大きく進んだと言ったが、具体的な見通しはあったのかどうかお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この作業が大きく進んだという転機になったのは、これまで、先ほども説明がありましたとおり、要望を出すこと自体が建設を認めることになるのではないかという慎重論が強くあった中で、その方向がなかなか進まなかったという中で、要望を取りまとめていこうと。このことは大きな前進だというふうに、質的な変化というように思っています。

私がこの要望取りまとめの中で、区長さんなどから言われておりますのは、面替区としての要望の取りまとめは責任を持って行うので、その期限は慌てさせずにといいですか、急がせずに地元のペースで作業を進めさせてもらいたいと。なおかつ、この点については日程的なこと、6月定例議会で一部事務組合設立の議案を提出すること、あるいは10月の一部事務組合の設立という日程については当然御承知いただいた中で、面替区のペースで作業を進めさせてもらいたいと。そして一部事務組合設立の支障にはならないように対応したいというふうに言われています。

この事業が、例えば要望書だけをまとめればいいのかということではなくて、最

終的には、建設同意を出していただくということが最大の課題になってくるかなと思っております。そうしたことを考えたときには、こうした地元の皆様の意向を無視して期限を設定していった場合に、町の進め方に対するまた感情的な対立を生む危険性もありますから。あくまでも私としても、地元の意向を優先して考えていくということを、1市3町の理事者会の中でも厳しい意見をいただきましたけども、あくまでも地元のペースで、地元の皆さんの感情を最大限優先して対応していくということを基本に、対応してまいりました。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そんな先の話と後の話が、今町長の話だと一緒になっております。これは私確認ですけど、これは議事録から拾ったものでございまして。今聞いておるのは、4月8日の全員協議会の話ですから、後のような話っていうのは、またいろいろ一緒になったっていう形が出ました。ですから、そのときに最大限の努力をするって言ったのも、4月の8日の話でございまして、それに対し最大限の努力とは、何をもって最大限と言ったのかっていう形も聞きたい思いましたが、時間も残りございません。

区民の感情もあり力づくでは進まないで、疑問や不安を解きながら進んでいくので、住民の賛成・反対で決すると分裂をする、人間関係を壊す事態は絶対避けるということが一番重視する、しかし大多数の意向があれば分裂はなくなる、4月15日の理事者会議のテーブルに乗せるため、何日間か取り組んできたが進まない。町長の言う大多数とは、一体具体的にはどのぐらいのものなのか。どんな努力、誰と話をし、何を相談をしたのかということなどを聞こうと思っております。

また、4月17日の全員協議会では、4月15日理事者会議までの取りまとめについて実行できず、厳しい指摘をいただいた、これは先ほども町長も言っていました。次回は5月19日理事者会議を予定し、次の6月の議会の重要性が言われた。10月に一組設立時には6月の議会において4市町が同時に議決が必要であること、一部設立後の運営は対等・平等・公平であることと、一組の設立が地元の建設同意とは全く別であることを確認をした。地元要望も町長が提出するが、議会の判断が一番問題だと理事者会議で言ってきた。地元要望は常識の範囲内でまとまる。6月定例会で議案は必ず通す。地元要望も責任を持って政治生命をかけて行くと、そこで決意表明をしてきた。区として責任を持って取りまとめ、区の責任でやり遂げた

いと言っていると、こういうことを申しております。

ですから質問っていうか、言ったっていう形だけをちょっと言いまして、時間内に終わらせたいと思います。

次の5月16日の金曜日、1時25分からやはり全協が開かれました。

それで、4月27日に対策会議を、役員会5月11日、臨時総会の予定はできず、区全戸にアンケートを実施、区民の心情を十分理解してもらい環境への影響を最小限に抑える方策、人口減少を食いとめ、人口増への対策を要望に入りたいという話。三たびの約束違反には申しわけなく思う。事務的日程は決まっているが、無理強いをすると住民感情が対立、不信感を生むのでこれは絶対に起こしたくないので、区の主体性を生かしたい。当然スケジュールは守られるよう取り組むのが常識的である。面替区も臨時総会で審議、町への要望書を提出することは確認されている。要望はアンケートにより全て聞いたと思う。スケジュールは無視しない。手順を追って進めているが地元区の理解が急速には得られないので、1市2町におわびをして理解をしてもらう。絶対やっていけないのは地域分断であり、賛成・反対で分断すると焼却場で受ける被害よりもより大きい子孫の代まで禍根が残る。今は臨時総会で全員の賛成が得られるような作業に入っているので、以前の段階とは違う。責任を持ってまとめるので、期限で追うことはやめてほしい必ずまとめる。ということをおっしゃいました。

本来、この問題は出発点がちょっと間違っていると思うんですよね。佐久市が地元要望の件で温浴施設などの話が出てきて、一部事務組合の設立もせず、地元同意も建設決定も得られぬ前に前面に出てきていること。町長ももっと手順の違いを大きく突き、踏むべき段階を進むことを理事者会で主張、御代田町の立場も強く主張すべきではなかったか。一組の設立後は対等・平等・公平と言っているが、建設、設立前に既に格差が感じられる。

町長はこの事業の何を持って責任を全うと考えるか、このようなことを聞こうと思っておりましたが、時間がございません。ですので、3月14日と4月15日の時点で、それぞれ2度とも、面替区の皆さんの苦悩がなぜわからず、その形的に前に、こういった要望を取りまとめるということをおっしゃったのか、まずお聞かせを願いたいことと。

そして、これは決して面替区の責任ではない。町長の無理な無謀な約束の結果と

して、現在も面替区からの要望が取りまとめられる状況にならない。そういうこと
によって佐久市長、軽井沢町長、立科町長から、御代田町に対する信用と信頼を大
きく失っている現状を、面替区の皆さんを始め御代田町民に対してどうやって釈明
をするのか、御代田町の信用と信頼を失ったことに対しての責任をどうとるのか、
それだけをお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 幾つかの質問をされましたけども。

最初に、4年前にこの事業を始めるという段階で、区の皆さんの思いは、幹部の
皆さんの思いは多数決ではなくて、区と区の総意としてまとめていくようなふう
にしていきたいという根本的にはそういう出発点があります。だから、その思いを私
としては大事にしなければならないと思ってやってまいりました。

確かに1市3町の理事者会の中で3度ですか、地元要望の提出というものを実行
できなかったということで、その都度、面替区あるいは御代田町が抱えている困難
といたしますか、厳しい状況というものを、その都度説明をさせていただいて、それ
によって理解をいただいていたかなと思っております。

私としては、地元とそれから1市2町の間には挟まっているわけですが。そう
いう意味では1市2町との関係は信頼を失うところまで、失うことなく、なおかつ
地元の感情も守っていかなければならないということで、ある意味、私が防波堤に
なるしかないかなと思っていますが。

ただ、最終的に要望が出されないということに対して、1市2町から御代田町の
地元要望はないということですねということをおっしゃれば、それは終わりに
なってしまいますので。そういう最悪の事態だけは避けるということの交渉として、
何といたしますか、苦渋の判断といたしますか、そんな対応をせざるを得なかったとい
うことも事実かと思えます。

最終的に責任のとり方ということでもありますけども、当然私は政治家として、政
治家というものがどのように責任をとるかということについては十分承知しており
ますし、そういう覚悟もして進めさせていただいております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越議員に申し上げます。制限時間がまいりましたのでまとめて
ください。

○13番（古越 弘君） はい、それでは、御代田町民が長い長い期間大きな問題であっ

たごみ問題が、茂木町長の政治生命をかけての手腕、大いに期待をいたしまして質問を終わりたいと思います。

- 議長（笹沢 武君） 以上で、通告7番、古越 弘議員の通告の全てを終了いたします。
この際、暫時休憩します。

（午前11時00分）

（休憩）

（午前11時13分）

- 議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。
通告8番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。
市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

- 12番（市村千恵子君） 通告8番、議席番号12番、市村千恵子です。

2点質問いたします。

まず1点目が、新クリーンセンター建設は住民合意をもとにと、防犯灯補助の増額をの2点について質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、新クリーンセンター建設に向けて、現在、環境影響評価の作業が終わり準備書の地区説明会も実施されたところであります。

豊昇区と伍賀地区の説明会に出席しました。地元の住民の皆さんはやはり必要な施設との思いの中、やっぱり環境への影響というものを心配しています。こうした心配を払拭し、地元住民の皆さんの理解が得られる、住民合意が得られることが本当に不可欠なこの整備事業であります。

最終的には、この建設合意というものが重要になってくるわけですが、この環境への影響の軽減とか、それから広域的処理における経費の節減で、生活を送る上では毎日出るごみを、何としても処理していかなきゃいけないという大きな課題があります。この間御代田町は、安定的にこのごみ処理というものができてこなかった。最大でも15年とかの処理の中で、その後は民間への委託というような状況の中、やはりまずは一部事務組合、同じテーブルで協議ができる一部事務組合に加入し、進めていくことが、やはりこれからの環境への負荷も含めて、それから広域的な処理での経費節減も含めて、町民益になると考えるわけであります。

この加入に伴う諸課題についてお聞きしたいと思います。

初めに、この現状と加入に伴う諸課題についてをお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、お答えいたします。

具体的な諸課題を検討するに当たりまして、一番重要な点は当町のごみを安心・安全・安定的に処理していかなければならないという大局的な視野に立つことであると考えております。安心・安全・安定を担保するためには、佐久地域が一体となって広域的に公的にごみ処理を行うことが、現時点では最善の策であろうと考えております。

しかしながら、今回の計画は、先ほど古越議員の質問の際にもお答えしましたが、焼却施設の建設地が佐久市地籍とはいうものの、面替区の集落から500mほどの極めて近い場所とされております。面替区の皆さんは、そもそもの佐久市による建設候補地の決定に至る経緯に対しても、疑問と不信を抱き続けておられる中、環境アセスに基づく現況調査を実施する前から、煙突と煙の影響を心配しておられました。

現在、現況調査が終了し、準備書に記述されている地上気象の調査結果を見ますと、予想通り西からの風が多い地域であることが明確になり、大気質の予測結果図を見ましても、数値は小さいとはいえ、周辺と比較すると面替区の濃度が高くなると予測されております。

準備書の総合評価には、本事業の実施による環境への影響についてはできる限りの緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいと記述されており、さらに工事中や施設の稼働後におきましても、事後調査を実施して検証を行い、予測し得なかった問題が生じた場合には、原因の究明と対応を速やかに実施すると記述されていますが、面替区の皆さんの煙突と煙の影響による不安を払拭するまでには至っておりません。

それどころか、こちらも先ほどの古越議員からの御質問の際に申し上げましたとおり、中心的な事業主体である佐久市の動向について、最近も何回かの新聞報道がありました。温浴施設に関することばかりで肝心の焼却炉の議論はどうなっているのかと、かえって疑問や不信が増してしまっているような状況にあります。

5月17日付の信濃毎日新聞の記事に、施設の全体像が見えないのに、市は先走

り過ぎていると、佐久市議会議員の指摘が掲載されておりました。これは温浴施設に関するコメントでしたが、同様にごみ焼却施設の全体像も見えておりません。

当町が理想と思うスケジュールは、環境アセスの評価書が作成され、現在はまだ準備書の段階でございますが、評価書が作成されて総合評価や事後調査の計画が確定した後に、面替区、児玉区、豊昇区との地区基本協定、これは建設合意でございますが、こちらを締結し、一部事務組合を設立していくものと考えますが。一部事務組合の設立に関しましては、既に4月15日に開催されました1市3町の理事者会議において、各市町の6月定例議会に足並みをそろえて、組合規約案をそれぞれ上程していくことが確認され、5月19日に開催されました1市3町の理事者会議におきましても、再確認されており、この合意事項は尊重すべきものであります。

面替区の皆さんには4月28日の打ち合わせ時に、一部事務組合の設立、環境アセス、都市計画決定、施設建設スケジュールなど、行政の都合で進めてもらって構わないが、区からの要望には真摯に対応してほしいと確認され、5月21日に開催した面替区役員、佐久市新クリーンセンター整備推進室、御代田町町民課による第7回目となる三者会議の際にも、一部事務組合の設立スケジュールと面替区からの要望の件は別々に考えてもらって構わない、面替区が原因で一部事務組合が設立できなかったと思われたくないとおっしゃっていただいております。

また、6月1日に面替区公民館で開催されました環境アセスの準備書説明会、こちらには区民の皆さん25名が参加しておられましたが、この際にも一部事務組合の設立と面替区との地区基本協定建設合意の締結は別々の手続であることを確認していただきました。

以上のとおり、1市3町の理事者会議における合意事項並びに面替区の役員さん及び面替区環境アセス準備書説明会における確認状況に基づき、本議会に組合規約案を上程しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、面替区の要望事項の取りまとめに関しましては、先ほどの古越議員の御質問の際にも申し上げましたとおり、面替区の皆さんの疑問や不信の払拭に努め、面替区のペースを重要視しながら今後も協力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に非常にこの事業というのが、佐久市が始めた事業であ

る中で、その一番の隣接区が当町御代田町の面替区だっているところが非常にやはり難しい状況になっているということだと思います。

その中で、本当に面替区の皆さん、4年前にその現地連れて行っていただいたときにも同行しましたけれども、そのときと場所が変わってるなど、本当にやはり非常に苦しい立場にいらっしゃるなという思いでいます。その中で本当に役員の皆さん、先ほども質問ありましたように8回の三者会議とか、もう連日開いて取りまとめや作業を行っているということに対して、本当にもう隣接区ではありますけど、大変な苦労の中、本当にこの事業を、先ほどもありましたけれども、まあ仕方がないと、それからやむを得ないという思いの中で、何とかまとめようとしていることには、心から敬意を表するものであります。

先ほども、佐久市の進め方に対する、やはり温浴だけが取り沙汰されて、なかなかその施設整備についてが出てこないっていうのは、やっぱり私の住んでるところの豊昇の中でも、そういう疑問っていいですかは、あるところです。

そういう中で、今回アセスを3つの地区が、面替、豊昇、児玉と、環境アセスを同意した中には、やはりこの一部事務組合にきちんと加入してやっていくっていうことが、条件とまではいかない、条件というか、入ることが重要だっていうことが書かれています。そういう中で、今回この規約案が出されているわけですけども。

その前に、今環境アセスが、ある程度1年経過、1年かけてやった中での準備書が作成され、説明っていうのがありましたけれども。地区説明会の中における主な、これから取りまとめっていうこともありました。主などんな説明会の中での御意見っていうのがあったんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

詳しい項目等につきましては、この後開かれます全協のところで資料は提出していかうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

主な質問等や御意見の内容ですが、やはり大気汚染、土壌汚染、あと交通量の増加等に伴う交通安全等に対する心配や不安の声が寄せられました。そちらの対策はしっかり行っていただきたいというふうな意見が、どちらの会場でも多かったです。

あと、面替からの意見につきましては、やはり人口減少に、迷惑施設ということで、人口減少に歯どめがかからなくなってしまうんじゃないかというような不安等

の御意見が寄せられております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 大気への影響というのを心配というのも、私も説明会の中に出席した中では、やはり先ほども町民課長おっしゃったように、主に西風が吹く中で本当にやはり影響を受けるのは御代田なのかなってという思いが、本当にその図式の中でもはっきりとしたなっているふうに思っているところです。ですからそういう中では、本当に環境に配慮した施設というものが、やはり住民の皆さんが願っているところだと思っています。

この一部事務組合に入って、一部事務組合としてこの新クリーンセンター建設になった場合、本当に先ほど言ったように安心・安全・安定的な御代田町の大きな課題であるごみ処理が大きく進むと、そういう中で非常に大事なと思うんですけど。今現在民間委託をしているわけですけども、ごみ処理費用と、今度新たにその新佐久クリーンセンターで処理した場合の処理費用はどのくらいになるのか。年間の排出量とt当たりの処理単価についてお答えください。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

5月16日に開催されました全員協議会のところで、資料等お示しして説明してきたとおりでございますが。

御質問の平成25年度の処理単価につきましては、総額で焼却処理と焼却灰の運搬等の処理を合計いたしまして7,625万円の経費が25年度かかっております。トン数が1,412tということで実績数値でございますので、単純にこれを割りますと、トン当たり5万4,000円の経費が平成25年度ではかかっております。

処理単価、新クリーンセンターになった後の処理単価の見込みでございますが、こちらはあくまでも見込みということで超概算、大まかな数字でございます。それと南佐久市郡の町村から受け入れる受託収入は考慮しておりませんので、その辺のところ、前後この金額よりは少なくなってくるとは思いますけれど、一応処理単価といたしましては、t当たり3万4,000円、3万円代前半ぐらいが見込まれるということでございまして。単純に比較いたしますと、先ほど申し上げました25年度の7,625万円から、3万4,000円だったとして、1,412t実績に単純にかけますと4,800万ということになりますので、25年度の実績で単

純に比較しますと、1年当たり2,825万円安くすると。

金額だけの問題ではないとは考えますが、金額だけのことをちょっと申し上げますと、以上のようなとおりの数字になります。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当にこのごみ処理は、本当に待ったなし。1日とて待ったなしの大きな、町にとっての必要不可欠なものっていうふうに思います。そういう中で、今までが本当に安定的な処理ができなかったという中で、こうした一部事務組合への加入という段階に来ている中で、本当に非常に御代田にとってはチャンスなのかなって思いますけれども。

その反面、本当に地元区の苦悩を考えると非常に複雑ではありますが。でもその中でも地元住民の皆さんは、一部事務組合設立と地元要望については切り離して考えていただいていたといいと。先ほども言いましたように、まあやむを得ない、本当に必要な施設だから仕方がないという思いで、取り組んでくださっているっていうことがありますので。

本当にこの安心・安全・安定的な処理のためのこの公益的な処理、そしてまた、今も経費的な節減が図れる、年間2,800万円ほどの処理単価が低くなるわけですね。そういう中で、本当にこれから住民にとっても大きな町民益になるということを考えますと、非常に今大事な局面に来ているわけですが、しっかりと決断していかなければいけないなというふうに思っているところです。

その中で、先ほどもこの6月議会、再三の理事会会議、1市3町の理事会会議の中では、6月議会にきちんとこの一部事務組合同規約案を提出して足並みをそろえて議決をしていくということが言われましたが。この6月議会という時期的なものについては、その後のタイムスケジュール的なところで何かあるのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず、大前提といたしまして、1市3町の理事会会議の合意事項の中で、10月1日に一部事務組合の設立を目指しているということが合意事項となっております。

10月1日の設立というところを起点といたしまして、さまざまな事務手続をさかのぼりますと、一部事務組合の設立の許可申請から設立許可までの間にも、まあ

おおむね、県からの許可ですが、そちらにも20日間ほどかかります。設立許可から構成団体で告示をしまして、実際の設立までには15日ぐらい、だから全体で35日ぐらいの、申請から設立までの日数が要します。

で、設立申請に至るまでにも、この6月定例議会で議決していただきましたと仮定しますと、許可申請に至るまでにも、各種の組合の例規の案とか、あと組合運営に当たっての細部を事務レベルですとか、あと1市3町の首長会議の中でも詰めていかなければならないことがございますので。これがおおむね2カ月ぐらいかかるということでございます。

議決後から3カ月半から4カ月を要するというふうにスケジュールが組まれておりますので、10月1日設立するというのを果たすためには、6月この定例議会で足並みをそろえるというのがタイムリミットというふうに聞いております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 町長も招集の挨拶では、この10月の一部事務組合設立が御代田町として建設に同意するっていう意味ではないと。建設同意っていうのはあくまでも、先ほども課長が言ったように、面替区その隣接区である豊昇、児玉区からもきちんと協定をいただいでいくっていうことですので。その点は本当に住民に沿った形で丁寧に進めていただきたいなというふうに思います。

その一方で、このやはり一部事務組合にきちんと加入しなければ、本当に対等・平等・公平な運営というものに参加できないということがありますので、本当にこの一部事務組合に入るといことは、非常に御代田にとっても大きな意義があると思っています。

こうしたことが進められて、ぜひ6月定例議会、今回議案上程されているわけですが、しっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っています。

また、この一部事務組合設立に当たっては、本当にそれまでの間の地区への配慮というものを、本当に町としても積極的にかつ慎重に、地元のペースにあわせてということが要望されておりますので、配慮しながら進めていただきたいなというふうに思っています。この件は以上で終わります。

次に、防犯灯の補助の増額をということで質問したいと思います。

夜間の犯罪や事故を未然に防止して安全・安心なまちづくりのために、この大きな役割を果たす防犯灯の設置、その維持管理というのは住民の安心・安全な生活維

持には重要であります。この間、町も積極的に防犯灯の設置への補助を、防犯協会を通して進められてきました。

平成21年4月からは各区が設置する防犯灯の電気代に対して、導入当初は2分の1の補助率であったと思います。2分の1ということ、そのときの現況を調査したら大体が各区の電気代というのが400万円ぐらいだったということで、200万円を限度にということで、補助制度が始まったように思っています。

この補助率が、まあ防犯灯その後増設されるわけですけれども、200万円を限度として始められたということで、総予算が変わりませんので、その後どんどん増設されていくわけですが、200万という中では半額来てないという、結構なやはり数人の区長さんのほうからそんな話を伺いました。

この4月からはやはり消費税も8%になり、それから電気料も値上がりしている中で、区のやっぱり負担感というものはあるということでもあります。ぜひ区長さんたちは2分の1の補助にしていきたいという要望であります。

新しく新設するにはその1万5,000円の補助があるわけです。でも、その後維持費の電気料っていうのは区が負担になりますので、前にも通学路のことで大変ちょっと思ってたんですが、区が終わって次の区に入るところの間の防犯灯っていうのが、なかなかこう区と区の切れ目の間の新設が進まないっていう現状もありました。ていうのは、その後の維持管理が区にかかってくるという中で、やはり二の足を踏むということも聞いています。まだまだ暗いところがありますし、住民の安全面からこの防犯灯の設置が望まれるわけですけれども、この補助金がどんどん少なくなる中で、なかなかこの設置というのが、新しく新設することがちょっとやっぱり足かせといいますか、二の足を踏む要因にならないかなと危惧するところがあります。

まず初めに、この200万円を限度にして補助しているわけですけど。この実績についてお答えを、交付状況をお知らせいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） はい、お答えいたします。

この防犯灯電気料の補助の実績でございますが。

始まりました平成21年度では、該当する各区の電気料の総額が348万

9,160円でございます。これの半分を補助できてございます。174万4,580円です。22年度は、これ電気料が若干減りまして338万9,114円ということで、補助の金額がやはり半額の169万4,557円でございます。平成23年度になりますと、電気料金が上がってきまして366万6,074円、これに対してやはり半額補助ができましたので183万3,037円でございます。平成24年度でございますが、ここらの辺やはり着実に電気料金が上がってきておまして、412万9,534円でございます。これに対して半額の補助206万4,767円ということになりました。25年度さらにまた電気料金が上がりまして、439万2,310円でございます。この年予算額を超えてまいりまして209万9,998円ということで、50%を切りまして47.8%という形の中で補助をさせていただいております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 25年度までにおいては、おおむね50%の補助ができてた。25年度がちょっと47.8%ですかね、439万2,310円に対して209万9,998円の補助だったということになると思いますが。

この一番問題なのは26年度が実際済んだところで、どれだけの電気料が上がったのか。それからまた、その消費税の3%分がどうなっていくのかっていうのも非常に大きいと思うわけですが。今までの経過からすれば、年々やっぱり電気料は上がっているというふうに考えます。

また1点ですね、新設の状況っていうのはどのような推移になっているのでしょうか。それから、電灯は総額何灯ぐらい、この町内あるのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） はい、お答えいたします。

まず、ちょっと設置の補助灯数につきましては、資料のほう確認しましたところ、23、24、25という3カ年しかちょっと調べられませんでしたので、ちょっと少ないですが、これを申し上げます。

23年度につきましては25灯、24年度も25灯、25年度は17灯ということでございます。

あと防犯灯の総数ですが、これちょっと総数というのがなかなか把握ができてございませんで、平成25年の1月に総数をちょっと調査をいたしましたときが

1,371、それで平成25年につきましては1,388ということでございます。
よろしくお願いたします。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 大分前なんですけれども、かなりその防犯灯がなかなか設置できないっていうのは、町の補助金っていうのが1年間で20灯とか、かなり前だったと思うんですけど、そうですね平成16年から20年度の間は、約20灯のもう区切りがあって20灯以上は設置しないっていうことを結構言われてました。

そういう中でなかなか新設するのが、ちょっとできてなかった状況がある中で、今は大分その設置、区からの要望があればどんどん設置していくという形になってるんじゃないかなというふうに思います。23、24では25灯ずつ新設されて、25年度においては17灯が新設されたということではあります。やはりこういう新設をしていただいて、本当に通学路も含めて子供たちが、中学生などは部活の帰りなど遅いですし、そういう中でこの防犯灯というのは安全なまちづくりには欠かせないかなというふうに思っているところです。

そういう中でも、区へのこの補助金っていうものを見直す。まずはこの補助でありますけども、ええと済みません、1点は、地区によっては距離の長い、面積の大きい区それから小さい区っていうのがあると思うんですけども、その補助率というのは均一になってるんでしょうか。その点。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） はい、お答えいたします。

先ほど、数値のとおり50%の半額の補助の中で間に合っていたときは、当然いただいたものをそのまま使っておったわけなんですけれども。現在は全体の金額に対して、各区の金額がどのくらい占めているかを求めまして、その割合によってそれぞれの区の補助の金額を算出しております。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今のお話だと均一に、区に対してはやってるっていうことこの理解でよろしいですか。はい、わかりました。

そういう中で、やはりその本当に、区の管理を預かる区長さんとすれば、非常に安全も考えて増設はしたいが電気料もかかるという中で、苦慮してるところなんですけども。町としてこの2分の1、ですから絶対26年度はもう消費税だけでも上

がるはずですし、それから電気料も上がってるっていう中では、当然この439万よりは、はるかにふえてくると思うわけですが。町の考えはどうでしょうか。増額する考えを。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） はい、お答えいたします。

先ほど16から20年度、20灯というような形でございました。

このころについては電気料の補助がなかったということで、区のほうではやはり防犯灯の設置については、なかなか考えられたのかなというふうに思っております。

また、21年度ですかね、国の経済対策事業で、要するに各区の昔の防犯灯を全てインバーター方式の防犯灯に付けかえをさせていただきました。電気料が低額な上に明るいという形の中で、これ町のほうで全ての防犯灯の付けかえをさせていただいたところでございました。

そういうことで、それとあわせましてですね、各区の防犯灯の設置にあわせて中で、電気料の負担についても軽減を図るということで、市村議員が申されたとおり、平成21年度から電気料の補助という形を導入してきたわけでございます。

制度の説明につきましては、平成21年10月26日の区長会において、各区の防犯灯の電気料を2分の1以内で補助していく旨を説明してきたところでございます。一方で、先ほど申し上げましたとおりの数字のとおり、平成23年ころからは電気をつくるための原油や液化天然ガスの価格の高騰、さらには太陽光発電促進賦課金が賦課されるなど、電気料は上昇してきております。

この補助金は、当初予算を下回っていたわけですがけれども、今日はこれらの要因による電気料の上昇とともに、補助金額も上昇してまいりました。そのようなことから、先ほど申したとおり、平成25年度は予算額を上回り、補正予算で計上して補助した経過がございます。

当町におけるこの補助金制度は、御代田町補助金等交付規則を基準に、補助対象事業費の2分の1を超えない額、予算の範囲内ということ为原则に行ってきております。電気料の上昇とともに、補助額を上げていくということは、この原則に反するとともに、ほかの補助金とのバランスがとれない状態にもなってまいります。そのようなことから、各区への防犯灯、電気料補助金につきましては、上限を210万円とし、この範囲内での補助をさせていただきたいと昨年12月24日に

開催された区長会にて説明、これ了承されたところでございます。

また、この補助金の財源は、平成15年度に策定した「自立・協働のまちづくり推進計画」に基づき、削減してきたものによります。防犯という事業は、まさに自助・共助・公助の自立の精神に基づくそれぞれの役割を果たす事業と言えます。町の皆さんの協力による自立協働のまち推進計画を計画どおりに実行したことで生み出された財源を、この事業に充当していることから、この点で御理解と御協力をお願いしたいところでございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） やはりその防犯灯、それから防犯灯と街路灯っていうのが区分けされるそうなんですけども、やはり一そこの区民だけが道路の場合は利用するわけではありませんし、ほんとに全町民の方が利用できるっていう意味で、ぜひそういう観点からも、その区への2分の1補助というものも検討していただきたいと思うんですが、210万ということで区長会には説明したということなんです、その後に私のほうに3名の方が、ほんとになぜ半額補助じゃないんだと、これから本当に消費税が8%、それから論議されてますが10%っていうふうになっていく中で、非常にやっぱり区への対応を考えていただきたいということが言われました。ぜひともそういう観点で、再度考慮していただければなということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告8番、市村千恵子議員の通告の全てを終了いたします。

この際、昼食のため休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時50分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告9番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告9番、議席番号2番、井田理恵です。3件の通告案件から質問させていただきます。

1 件目、優しさと“たくましさ”を備えたまちづくりに向けてとして、今年度より国保財源補填のため、2,000万円の一般会計からの繰り入れが始まりました。設備準備資金も今後まだまだぎりぎりの予算を許されない状態が懸念される中、一般財源もリンクして微減していくことが予想されます。現状をどう捉えていくかを伺います。

平成24年度の決算による財政力指数は、前年比0.61から0.58に落ちています。もちろん、一元的ではなく、多面的な要素からの数値判断すべきでありましょうが、これからの地方自治体の共通する課題として、自主財源をいかに確保していくかを眼目に置くと、これもまた捉え方のセンスに近い将来の生き残り自治体として問われる、明暗を分けるとも考えられることからであります。

ここで続けて申し述べますと、後に通告いたしました2件目に係る項目まで網羅される町の骨太なたくましさをつけるために、一步踏み込んだ行政手腕を期待することも加えさせていただきます。

そんな中、時局にあわせニーズある新規事業などに対し、継続事業などの見直しは適正に行われ、精査の必要性があるとき、切りかえなどはどう判断されるのか、あわせてお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

まず、一般財源が微減する状況をどう捉えるか等々の御質問についてでございますが、これ毎年行っているわけですが、昨年度行った財源推計、これ平成30年度までなんですけれども、この状況の中では、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増額や、普通交付税、特別交付税の交付状況によって若干微増、微減はあるものの、同程度で推移することが見込まれております。

また、一般財源のうち自主財源でございます地方税の状況は、評価がえに伴う固定資産税の微増が3年に1回ぐらいずつあるんですけれども、これがあるものの評価がえの要因を除くと、井田議員御指摘のとおり、税収自体は微減していくという推計をしております。新たな工場誘致や人口が劇的に増加するといった事情がない限り、大幅な増税は見込めない状況でございます。

ということで、限られた予算の範囲内で長期振興計画に基づいた施策を効果的、

効率的に実施していかなければならないと考えております。

御質問の中の、時局にあわせニーズある新規事業に対し、継続事業等の見直しは適正に行われているか、また精査の必要性のあるとき、切りかえの英断は可能かの御質問にも通じるころだと思えます。

事業の見直し、必要性が生じた事業の切りかえの判断は、毎年実施している実施計画のローリングにおいて行っております。実施計画は長期振興計画の基本構想、基本計画に定められた施策に基づきまして、具体的に実施する事業計画とその財政見通しを明らかにするために、3カ年を計画期間として策定するもので、これは毎年見直しを行っております。各年度の予算編成の指針となるというものでございます。

実施計画策定前に投資的経費充当可能額、可能財源を算出するために、財源推計を行ってきております。人口の増減やその時々々の社会情勢の変化には、実施計画と財源推計に基づいた予算編成を行い、事業の適正化や収支バランスを保ってきておるところでございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今御説明いただきましたけれども、そのような中でちょっと言いづらいところがございますけれども、やはりそのような中でもちょっと赤字のなことを、経年的に少し続いているような、そういう事業はございますでしょうか。赤字というか、収支を見ているというお答えがありましたけれども、その適正な判断をされているということですが、課題となっているような事業がもしありましたら、お答えいただきたいんですけども。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

一つ一つの事業で行政ですから、赤字ということは基本的には、もともとそのための収入という形での財政と予算と執行する状況になってませんから、単独に赤字だとか、そういった状況はちょっと判定が個々の事業ではできないかと思うんですけども、その都度事業の必要性ですとか、それから補助の事業や、そういったことについてもそうですけれども、必要性の云々、当時は必要だったから創設した補助金も見直しをして、廃止していくというような行為については、毎年若干ではあ

りますが、それを行ってはおります。個々にどの事業が赤字とかっていうことには、ちょっとお答えできかねますけれども、そういう状況でお願いをします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今個々にどのような事業が赤字というのは、答えかねるという御答弁がございましたけれども、やはり赤字とまでいかななくても、私もこれを個別にどこの事業、どこの事業という気持ちで臨んだわけではありません。前日からの同僚議員のいろいろな予算やいろんな提案に対しても、非常に課題があるのを御代田町であるからこそ、それはそれとして堅実財政を築いてきたのだらうと。また違う意味でも、私も認識をいたしました。

そんな中で、さらにそこに何か厳しいところを向けるという意味ではありませんが、でもそんな中で、やはりちょっと指摘はできませんけれども、もし補助金事業なども含めて、もし公金を使う事業について、やはり金額にかかわらず、関係各団体から町にとりより豊かな、公益性ある効果をもたらすために目的があります。

今、いろいろな求められてる事業が、やはりなかなか厳しい中で進められない。そのような今現状も、私も先日から聞かせていただいて、つらいなと思いながらなかなかそれが実現されないことへの歯がゆさを感じますけれども、そういう中であるからこそ、やはりここには再三申しますけれども、指摘はできませんけれども、ぜひ事務局の方々にもその対象事業、もしその恐れがある対象事業においては、より発展させていく創意工夫の努力を各関係にまた努めていただきたいなど、ちょっと概念的なことで申しわけありませんが、そういうことを適正なチェックと、そして発揮しつつ支援することが不可欠であることということで、述べさせていただきました。

今の御答弁で、毎年見直しをされているということでございます。もう今この時代に井勘定ということは、もう成り立たないと思いますし、そのような自治体であっては困りますので、老婆心ながらぜひそういうことを高めていただきたいと思えますけれども、またちょっとそれに対して何かありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 町からの補助金や交付金につきましては、平成16年を初年とする「自立・協働のまちづくり推進計画」、これに基づきまして補助金、交

付金の内容、それから必要性、効果の観点から検証をし、健全財政運営の原則、それから費用対効果の適正の原則と、これらに配慮しまして、この時点でゼロからの見直しを行いました。

その基準としたものですが、補助団体の事業内容、事業効果を精査し、削減に努めてまいりました。それから、今後のまちづくりのために、政策的に必要な補助金等につきましては、据え置きまたは増額も行ってまいります。

現金給付から現物給付に移行する事業については、進捗状況に応じて削減をしていくと。それから、奨励的補助金で5カ年以上経過し、その使命や役割が果たされた補助金等につきましては、削減または廃止の方向で検討をしております。

補助金の内容を精査し、負担公平の原則から所得制限を設けることを検討する等々で進めてきておりまして、今後についても、これらの基準を原則として交付の適正化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 期待するお答えというか、しっかりされているということでございましたら、さらに結構でございますが、そこをぜひしっかりとさらに進めていただきたい。

今私も一つのこれも希望でありますけれども、そこからさらに補助金事業などについても、それに関係する団体や方々に、さらにその事業を発展させていくような、そういうやっぱり視点を持って町の公益性により豊かにプラスになるような事業をしていただきたい。

例えば、前回私ふるさと納税のことについて話させていただきました。割と前向きな今現状では、その返礼などに対しては行ってないけれども、今後検討するというようなお答えもいただきました。

例えば、阿南町の1億円ふるさと納税などは、これはまた特質した例でございますけれども、単なる寄附金に終わらない、町の振興に大きな益となりました。米の高値買い取り、遊休農地解消をもう鮮やかにいたしました。

このようなことは、また地形的な条件もございますけれども、以前にもその商工の会の方たちを始め、今野元議員も先日ですかね、「いろんなところをもう少し膨らませて、立体的に前向きにいろいろお金をつくっていく方法はどうですか」とい

うことについて、「なかなかその規制もいろいろありまして、厳しい」というお答えも聞きましたけれども、今いろんなそういう団体や個人、一生懸命個人経営で頑張っている方々もいます。

その返礼なども含めまして、返礼品などにかかわる事業なども含めまして、ふるさと納税やそうしたところを切り口にして、みんながやはり本当にありがたいものでございますので、町の振興にもつながると思います。いろんな切り口を考えて、切りかえという意味でさらに発展させるような案についての検討はいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

ふるさと納税の関係につきまして、先ほども阿南町のお話がありましたけれども、そのエリアによって特産品の振興を図る、要するに実際には1万円の寄附に対して七、八千円分のお礼の品を送るといような形も、その地場産品の購入や、そういうものの発展という状況の中での目的を持てば、十分にそれは機能することではあるかと思っておりますけれども、それが当町においてどういったことがあるかということにつきましては、また今後検討させていただくというふうに考えております。

それから、いろんな切り口で住民参加というような形の話でございますが、これも「自立・協働のまちづくり推進計画」の中で、協働の定義を住民と行政が力を合わせ、助け合い協力して働くことっていうことで位置づけてございます。

具体的には、住民の皆さんはサービスの受け手であると同時に、サービス提供や地域づくりの担い手として主体的に活動をしていただきたいと、住民自治の拡充に向けて積極的に取り組んでいただくことを意味して、こういうふうに位置づけてあるわけです。

ですから、町といたしましても、先日もまちづくり事業支援金のヒアリングを実施して審査委員会をやらせていただいたんですが、そういった状況の中からも限度額20万円、2分の1以内の補助ということで、10件分、200万円を今年度も当初予算で計上してございます。そういったものを御活用いただいて、地域で地域づくり、まちづくりに資する事業をどんどん展開していただければありがたいと、こんなふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○ 2 番（井田理恵君） 今住民の参加型のほうにまでかかわってお話しいただきましたけれども、それはまた一つの前向きな町としての提案というか、町民の方々に対していろんな方向から切り口を提供していくということで、素晴らしいことかと思えますけれども、あくまでもボランティア的な部分と、そしてやはり収益、公益性をもたらすという意味で、しっかりとしたこちらの町には団体もあります。

そういった意味で、補助金を受けながら一生懸命ボランティアの人も巻き込んで、例えばお祭りにしてもそうですけれども、そういうことの中で、やはりその主体的に行っている事業者の方々に積極的にやはり参加していただいたり、またその方々に少し投資というか、補助金であるならば補助金で結構なんですけれども、して、時には自主財源を多分その案分の中で今までも提供していると思えますけれども、そのような中でやはり各団体の方にも、少し責任感と、そしてやる気のあるやる気スイッチを入れていただくような町としての取り組みというのを、そういう意味では一歩進んだ踏み込みをしていただきたいなというところがございますけれども、あくまでもその支援金や補助金、県や国からの補助金だけでなく、今あるものに対してもう少し皆さんで啓発をして、還元していただける事業に育成していけたらな、いっていただけたらなという希望から申し上げました。ぜひよろしく願いいたします。

企財課の課長も非常にそういうことには積極的に取り組んでいただいておりますので、私からはそれ以上はもう余り言いませんし、今お祭り、しゃくなげ公園祭りや町のお祭りもありますけど、そこをまた派生してね、皆さんボランティアも参加します。それも住民型の住民参加型の行政サービスまでいかないでしょうけれども、いろんなまちおこしでかかわっているということで、さらにこれをまたその内容をよく精査して、その方法についてはいろんな反省会の中で、いかにそれがまた町の収入にまでなるようなふうに企画をして、また私も協力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、濟いませぬ、続けてよろしいでしょうか。

○ 議長（笹沢 武君） 続けてください。

○ 2 番（井田理恵君） はい。

次に、まず住民参加型事業の中で、今 2 番の中で触れられたところでもう一つ補足をしたいのですけれども、町庁舎の行政サービスではないんですけれども庁舎サー

ビスについてちょっと述べさせていただきます。

ソフト面に関することなんでございますが、当町の役場窓口での地域の方々からの声はさまざまあります。人それぞれですから、特別な受け取り方の方もおりますでしょう。それはそれでよしとする判断もあります。私は、時々町民の方に「横を向いているんで、どうやって声をかけていいかわかんない。銀行とは違うね。井田さん、あれは何とかならないの」と、そんなことを言われたときもありました。

でも、私調べてみましたら、ほかの市町村、佐久市、小諸市、それから軽井沢町、この近辺ですけれども、立科町、東御市まで行きましたけれども、みんな机は来る人に対してやはり銀行のように前を向いているわけではないんですね。横に並列になってます。

そのとき私が答えたことは、うちの職員の人も、それは会社の事務でもそうですけれども、その事務の仕事を一生懸命してます。それを一生懸命仕事ですから、そこに向かって集中してやればやるほど、やはり気が散漫にしていけば、いろんなところに気が行くでしょうけれども、少ない人数で頑張ってます。そんなときにそれは悪意があるとか、意図があるとか、そういうことではなくて、やはりそれは声をかける今みんな少ない人数でやってますから、そう受け取り方もさまざまですねって、そんな感じでも言いました。だから、そんな目で見てやるのも大事ですよっていうふうに返したことがあります。

そこを、そんなことがあったので調べてみたりしました。ちょっと本当にこれも私も自画自賛みたいになってしまって恥ずかしい、私が言うことではないかもしれませんが、町外から来る方や、それから町外の業者さん、ほかのところを回ってる業者さんにも聞きましたら、要するに客観的な目で聞きましたら、「御代田町はほかと比較して親切で優しい」という、そういうお褒めのお言葉をいただきました。

ちょっと憎たらしいなと思いましたがけれども、でも単純にそのくらいなんか、だめなところはないかっていうような気持ちで聞きましたけれども、本当にそういうお言葉を聞きました。これも本当にそれは外からの人の声で、いろんな受け手がいます。

では、なぜ住民の方々はまだまだ印象が合致しないところがあるんでしょうか。やはりそこで差が生じます。本当にこれは行政サービスでソフトの面ですので、取

るに足りないことと言えばそれまでかもしれませんが、限られた職員数の中では、やはり時々時期的に忙しい時期なんかありますよね。年度末やそういうときに限られた職員数では対応しきれないときもあるのではという、私たち女性たちで少し座談会を組みましたら、そんな声もありました。

そんな中で、やっぱりデスクの配置っていうのは、もうみんなそういう官公庁って基本的には一緒ですね。どこかの市のように、コンシェルジュのように総合窓口や案内の人を1人張りつけておくほど余裕があるわけではありません。でも、知恵を絞ればいろんなことが、サービスができるのではないかと思います。やはり高齢の方、いろんな方がいます。そんな中で、やっぱりこれだけお褒めの言葉をいただいているならば、一番を目指すのもいいのかなと思います。

近隣市町村に対して、もう皆さん頑張っていると思いますけれども、やはり優しい笑顔や視覚的な要素、そしてやはりそういう、じゃあどういふふうになんかアイデアがないかなって皆さん考えて、私も考えたんですけども、これは無理かなとも思います。例えばうんと忙しい時期的に、退職した方々の再任用、本当に何日かでもいいんですけども、例えば立っていただく。それはもうまさに民間なんですけども、本当のボランティアや民間の方だと、個人情報やいろんなことがあるので、多分だめだと言われるかなと思います。

これもいろいろ考えてみますと、経費的な面でちょっと厳しいのかなとも思いますが、であるならば、例えば1人だけでも当番で正面を向いているような、そんなような机の配置をできたら、ちょっと町民の方々の印象、ほんとにそんなことでこの町っていい町だになって、そんなような価値観っていうのもあるんですね。

ですので、中から創意工夫できる気概をね、もともと気概があります。若い人たちの職員の人たちが大分ふえました。若い人たちを中心に、そのような創意工夫をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 内堀豊彦副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをしたいと思います。

おっしゃっていることはまことにそのとおりでと思いますけれども、私は副町長という立場で、職員を管理監督をすべき立場の中で言わせていただきますけれども、もし例えば不機嫌なような状況があるとか、来られたお客さんにもしそういう

状況を与えているとすれば、それはもうすぐそこで言っていただいて、私どもはどんな状況であろうと、お客さんに対してその感じ、要するに悪い感じ、悪い雰囲気を与えることはあってはならないことで、もしあるのであれば、これは絶対に直していかなければいけない。

それから、あわせまして、これもいつも職員に指導してるんですけども、役場に見えられた方たちにつきましては、全てお客様ですので、例えば議員さんたちでも、一般の方たちでも、1日に5回会ったとしたら5回「こんにちは」と頭を下げなさいよと。1回会ったからいいわけじゃないんですよと、そういうことは徹底してやっております。

もしそういうことがきちんとできていないのであれば、我々にも言っていただいて、直すべきは直してこれから徹底してやっていきたいと思えます。人間が足りるとか足りないとかって、そういう考え方を私どもしておりませんので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それと、あと席の向きとか、そういう問題については、今後新庁舎の建設等も含めて、今事務改善委員会というところで、やっぱりどうあるべきかということ、個々の小さい問題から今積み上げておりますので、それもきちんと研究し、検討し、改善をして見えられるお客様に対して不快な思いを与えない、きちんとしたサービスができる、その体制をきちんとつくっていきたくと思えますので、また議員さんにもいろいろ御指導していただいて、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 副町長からみずから、自分たちを律するというような、に近いお言葉もいただきました。そして、私もこの新庁舎に向けて、今あるものについて大幅な何かを、ちょっと机の位置をずらせ的事か、アイデアなんですよ、あくまでも。

そんなことでも冒頭に出ましたけれども、むすっとしたそういった表情をして、何かされたとか、そういった声は私は聞いてません、実際に。やはりでもそのときの状況によってね、行く人の気持ちで機嫌悪かったりする、そんなこともあります。でも本当にそういうようなことで、今言いました小さいことでも積み上げていくと、本当に大きな価値観になりますので、ぜひ検討していただけるということですので、今からまたそういうアイデアもいろいろ組み立てて、さらに皆さんの職員の資質向

上、トップレベルにいてますので、そういう意味では口角を上げてサービス精神を持ってやって、一生懸命ながらもまた事務等の頭の切りかえ大変だと思いますけれども、そちらのほうもぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

濟いません、続けます。よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 続けてください。

○2番（井田理恵君） それでは、2番目です。

産業・事業を盛り立てるトップセールスということで、主要基幹産業の農業に並び、企業支援も町として重要であると捉えられる。トップ同士の共通理解はということと、そして、2番、各産業・事業振興のためにリーダーの骨太なネットワーク力・交渉力・発信力などが今後ますます求められる。どう取り組むか町長に伺いますということです。

当町には、やまゆり工業団地とあって、18号線の入り口にも看板がございますけれども、シチズンマシナリーミヤノ、そしてシチズングループでありますシチズンファインテックミヨタ、こちら調べますと高額デバイス、水晶震動粒子、光通信の部品ですね、それからミネベアさんに至っては、もう皆さんこれは本当に御代田町で根を張ってきていただいている3社でございます。

ミニチュアボールベアリング、世界シェアでナンバーワンです。ここに根付いて何十年も頑張っていたいただいております。CNC自動旋盤の開発、こちらはシチズンマシナリーミヤノでの自動旋盤の工作機械です。ミネベアはミニチュアボールベアリングということで、本当に世界のシェアがナンバーワンの会社があります。

そんなような中で、ホームページなども見ても、ちょっとそれを宣伝とは、特定の企業を宣伝するというのは、また問題があるのかもしれませんが、それだけの会社、大企業がありながら、ホームページが全て町が支援してるかどうかということの判断ではありませんけれども、何か私も一番最初のときに、ことしにも申し上げましたけれども、最初の一般質問のときに言いましたけれども、少し寂しい、そんな感じがします。

やはりここに根を張って一生懸命、本当に土台となる中小企業も含めてのことでございますけれども、そういった企業に対して今どのような支援をされて、企業支援というか、PRとかバックアップをされているのか、そのようなことも含めまし

て、これもちよっと概念的で申しわけありませんけれども、よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

僕も町長という職が7年たちましたけども、最初に企業訪問を当然のことながらしたんですけれども、そのときに驚いたのは、「町が何しに来たの」っていうことなんですよね。私どもとしては、結局何か押しつけられるというか、なんかそんなんで来たのかという、非常に違和感が訪問したらあって、いやいや、皆さんが困ってることや、いろいろ町に対する要望などがあつたらお知らせくださいということで、企業訪問を始めまして、それでとてもそれ以来企業との関係は良好な関係になってきてるかなというふうに思ってます。

例えば、町として当時シチズンファインテックなどが都市ガスを使ったガスコージェネレーションですかね、いわゆるその重油から天然ガスを使ってという、例えばそのパイプを前のおり掘ってやったわけなんですけれども、でもそれを例えばその後の舗装はじゃあ町でやりますよとか、そういうことなんかもやったり、ミネベアでもあれ駐車場でしたかね、そういう要望もあつたりして、そういうことにも町としてかかわったりというようなことで、それとか企業の側からも龍神まつりのときの駐車場っていうことがあって、企業の皆さんに駐車場をぜひ開放してほしいっていうようなこともお願いして、そういうことも今駐車場も利用させていただいたり、そういう意味では企業との関係は、僕はちょっと前はわかりませんが、私の最初から訪問したときから見ると、非常に今良好な関係になっているのかなっていうふうに思ってます。

1年に1回そういう町の課長も交えた意見交換会なんかも行っていますし、そんな取り組みをしている成果が出てきてるのかなという感じがしています。

それとか、町では法人町民税、法人税の引き下げということも、この間、この議会でも専決処分のところで報告がありましたけども、法人町民税についても引き下げをして、地元の企業が海外に行ってしまうたり、そういうことがないように多少なりとも支援ということで、引き下げも実施してまいりました。

いずれにしても、御代田町の特質としては、他の市町村長から御代田町の評価と

して言われるのは、小さい町なのに優良な企業がとても多いということが精密関連ですけれども、非常にこれはうらやましがられる内容で、御代田町の印象としては、そういう印象をお持ちのようです。

ですから、そうした先人の皆様がつくってきていただいた御代田町としての非常に発展性のある企業との連携というものは、町としては重要課題として位置づけなければならないと思っています。

御質問にお答えしたかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今御答弁いただきましたけれども、こちらにいる同僚の五味議員も元ミネベア出身ということでお話をちょっと聞きました。かつてはやはりその生産努力や企業の収益性を高めるために一心不乱にやっていたということで、町に対して何かを協力するとか、そういうことについて、またそのような余裕というか、指定はなかったような、そういう町との連携関係というのは余りなかったような印象があるという話を聞きました。

その中で、今御代田町の企業も、成熟した企業ももちろんのこと、社会貢献、地域貢献というのが今必ず言われております。その中にやはりミネベアさん、シチズンさんやほかのシチズングループさんにおいても、いろんな部分で災害協定、いろんなところでいただいているということも承知しております。

ただ、そんな中でやはり今若年層の例えば定住化、こちらに勤めている方たちたくさんいますね。他市町村から来てる人たちもいます。こちらにお家を建てていただいた方もたくさんいると思います。やはり今、であるならば、ますますその連携を高めていただいて、例えばお正月の4日に皆さんで集まる会においても、課長さんがいらっしゃいますけれども、社長さんがいらっしゃれるくらいな連携力を上げていただければいいかなと思います。

そうすると、やっぱりちょっと違うんですね。町の表情というのも、そういう本当のトップ中のトップの方に来ていただくという努力、そういうコミュニケーション力っていうのも、これから首長としてさらに、今度町長選挙があるから、また今現在の町長にお聞きします。そういうことで、ぜひ期待したい。これからなる方に対して、私はそういう希望を持ちます。

トップリーダーとして、またこの東信地方の中でも、御代田町は決して後からほ

かの地域から何してるんだと言われるような地域ではありません。合併もせずに、合併債の特例なんかも使わずに一生懸命やってきたところです。そんな自負を持って、ぜひこれからむしろこの東信地域のリーダーたれと私はぜひもう生意気ながらも、そのような意気込みでやっていただきたい、御代田町の首長としては思います。

そして、それは下段の話、前日の皆さんの話にもありましたけど、当然これから上げる広域での一部事務組合の中での発言などにおきましても、ついでに言って申しわけありませんけれども、ぜひ發揮していただきたいなと思うところでもあります。

それで、そんな中でトップセールスをとということでありまして、その関連として実はこれも少しやってると言われればそれまでなんですが、メルシャン跡地の例えば企業誘致にしても、各担当の人がよく今までのトップセールスというのは、各担当の課長さんや部長さんが行って名刺を置いてきて、セールスここはこうですから、どうぞもしよかったら来てくださいというようなことで、一度持ち帰ってタイムラグがありますね。そして、それを精査してから後からトップが行くと、そういうのが普通の行政のトップセールスだと思うんですけれども、ちょっとそれはほかでもいろいろ調べた結果、そういう概念があるそうです。

けれども、すぐれたトップセールスというのは、もうなから詰めていて、いざというときにもう本当に首長がそこに行って、即決でそれこそ首をかけて、何でもそうですけれども、首をかけて決めてくるという気持ちで物事、事業を進めていくという、行ってだめだったんだけど、また戻ってくる。少しまた時間差があったら、もう時間がたってしまった。やっぱりこれからのいろんな意思決定の中で、スピード感というのが非常に問われてくると思うんですね。

そういう中でのトップセールスというか、その企業誘致にしても、メルシャン跡地にしても、なかなか今交渉中であるということですが、そのような努力をされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今トップセールスどうなのかっていうことですが、僕もいろんな市町村での市町村長の活動の幅っていうことを見ていますけども、非常にその首長によって大きな違いがあるなというふうに感じてますけども、もし私自身のそのトップセールスという点で見たときには、かなり積極的にやっている首長さんから見れば、かなりレベルが低い。恐らく私個人、私の評価としてはちょっとトッ

プセールスは、かなりまだ低いレベルにあるのではないかとあって、それは常々思っています。

いずれにしても、メルシャン跡地その他の問題、当然今後のどうしていくのかということがありますので、私としては、課長の皆さんがそれぞれ対応していただいておりますけれども、首長としてどうなのかという点では、それは非常にまだまだ消極的なものだと思っておりますので、この点は改良していかなければいけないという一つの私のテーマでもあるかなと思っております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 思った以上に真摯な受けとめをされて、ちょっと突っ込みようがないんですけれども、そういう御自覚のもとにぜひ頑張ってくださいなと思います。自分を知ることというのは、私自身もそうですけれども、非常に大事なので、一生のテーマかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、これはちょっと一つ余談で、計画以上に早く進んだので、余談というか関連していることで申し上げさせていただきますけれども、今年度5月に出された日本経済新聞、産経新聞などによりますと、少子高齢化で2040年までに半分の自治体が消滅すると言われております。

これはもう本当に統計的な記事で、一言で簡単に言うと、人口1万人前後を上下するような、うちも今1万5,000人いますけれども、それもそれまでの間にどんどん減っていくと、いろんなことが考えられます。日本創成会議の中で、やはりそういう1万人を推移するような自治体は、確実と言ってもいいほど消滅していくと言われております。

そんな中で、今も言いましたけれども、御代田はほんとに過去10年、決算の見方も今勉強中でありましてけれども、ちょっとそれこそ誇らしいぐらい健全財政の中で、ただ堅実ということで、そういう意味では大きな投資もされていないということで、今のところはいいと思います。

でも、将来を見据えたいろいろなことは、これからいろいろ協議されていくと思っておりますけれども、そんな中でやはりこれからは合併債もなくなって、ほかの自治体もみんな躍起になっていきますので、もう競争というか、いかに人口をふやすかや、そんなことを対策をコンパクトシティだの、いろんなことが取り組まれておりますので、御代田町は特別なことをしないということが、またこの堅実な中であると思

いますが、でもやはりその中で首町の存在というんですかね、いろんな部分で、人がいろんな力をつくっていくということもあります。

最終的には人間がつくっていく、リーダーがつくっていくという、そういうことに尽きるようなことも一つの論としてはありますので、ほんとに明確な意思決定力を迅速につけていただけるように、頑張ってくださいと思います。済いません。なんかすごい説教くさいこと言っちゃって申しわけありません。

それでは、3番目、南小学校改修工事で、プール改修はということで、教育委員会のほうにお伺いたします。

ことしの夏に事業執行予定の南小学校大規模工事の補修改修工事ですけれども、プールの床については本体外のため、予算外で執行予定にないとされている。床面の劣化、ひび割れに対し安全性の問題で保護者からの心配の声が上げられています。ぜひ順次改修の対象を望むが、教育委員会の考えはということで、私もいろいろお声を聞きまして、PTA作業等にこれ前々からずっと長くそうになっていたということではありませんので、言っておきますけれども、ただ今度は一気にやることです。

PTA作業などでしたときにも、保護者の方々が本当に自分たちでパテを張って作業を一日がかりで、それはもう南小学校だけではありませんで、北小学校もそういう必要なことはもうボランティアとして、PTAの保護者の皆様方にやっていたいでます。いろんな機能のことや。

ただ、その安全性、プールというのは、南小学校もどんどん児童数がふえております中で、その安全性の部分で、もう既にそういうことが出てしまって、自分たちだけでは手に負えないような状況が、もうちょっと出てるということです。

こちらの資料もいただきましたけれども、ちょっとこの資料について、やはりもうちょっと説明をいただいたり、こちらのプールのね、お願いしたいところがございます。教育委員会と保護者との風通しをよくしていただきたいという目的で申し上げました。よろしくお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 重田重嘉教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

まず、今回の南小学校の大規模改造工事の中身でございます。この工事は、学校

施設環境改善交付金という補助を受けまして実施します。それで、本議会の初日に工事の契約議決をいただき、主に夏休み期間中を重点的に工事をいたします。

建築も20年以上経過した建物の耐久性の確保を図るための工事が対象となります。実施に当たっては、外部及び内部の両方を同時に全面的に改造することが原則となっております。児童の安全確保と施設の長寿命改良といいますか、を図ることが目的でございます。

今回、そちらお手元に差し上げた資料は、膨大な設計書の中で主に仕上げ表的なものでございます。それで、今回南小学校で予定してる工事は、主な内容ですが、児童用トイレ、それから職員用トイレがまだ洋式化されてないということの中で、今回洋式化の改修を行います。

それから、教室にはエアコンもなく、扇風機もなかった状況の中で扇風機を取りつけます。それから、一部保健室っていいですか、そちらにはエアコンを設置します。それから、窓ガラスはやはり北小と同じように、地震とか噴火の際に備えて、ガラス飛散防止フィルムというのを全て張る予定でございます。それから、教室、廊下の床の修繕、それから外壁の塗りかえといいますか、耐久性を持たせる塗りかえ、それから屋根の塗装、それから地下のオイルタンクが老朽化しておりまして、そのタンクの補修を行う。

主にこういった内容で改修を、昨年北小学校を行いました、本年度は南小学校を行う予定でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） お戻りのところを申しわけないんですけども、それではこのやはり確認ですけども、国庫補助金から出てるということで、3分の1ということですね。これは今聞いたことじゃなく、事前に聞いたことですけども、その中でやはり床の部分については本体外のためということは、この私が通告したとおりでよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

いわゆる教室面積、廊下面積の7割以上の床の工事については、対象工事という考えで申請しております。ただ、今回この御指摘のプールという部分、プールのいわゆるプールサイド、確かにいわゆるクラックまでいかないんですが、ひび割れと

いうのがやはり何年かするとどこのプールも起きてくるわけです。そのいわゆる補修といいますか、塗りかえのことを議員がおっしゃってるかと思いますが、やはりその程度のものは対象にならない、いわゆる補助対象外であります。

ただ、今回この工事に当たりましては、学校と綿密な打ち合わせをして、幾つかのいわゆる予定工事の中で検討をしてきた経過がございます。現在、南小のプールサイドにつきましては、いわゆるマット、夏なんかやはり外のプールですので、暑いですので、全面マットを敷いて夏場やっています。そのマットは、更衣室のほうへ冬場は格納して、また夏場は出すという形の中で、まだまだ安全面では支障がないという結論に至りまして、今回この工事には取り上げなかったという経過がございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 濟いませぬ、時間が迫ってますので、ちょっと早口で申し上げますけれども、やはりそのマットで対応するというのも聞きました。ぜひそこで、ちょっとやっぱり見解の相違があります。それは今ひび割れは安全面に支障がないというのは、やはり保護者の方々が本当に応急的に自分たちの持ち出しでやっています。学校の設備を自分たちの持ち出しでやっています。

ですので、せめてこうしたハードの部分は、これ何年前に、そんなにうんとたっていないからとか、そういう話でなく、やはりありがたいことに子供がふえているので、そこは劣化したりするのは当然かと思っておりますので、ぜひ校長先生もちょっと町に対して言いづらいとか、私最初に申しましたけれども、そういう雰囲気がないよう、なくなるような教育委員会という意味も含めて、ぜひ風通しがよく、その教育的なことっていうのも、今本当は実は最優先事項ですよ。

そのハードの部分についても、ぜひ保護者の人たちの、本当にこれももう一人けがする、足を切るっていうのは本当に大変なことですよ。ですので、ぜひやっていただけるように順次予算づけをしていただけるようお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

学校関係の予算取りにつきましては、その都度計画的にやはり行っております。その計画の中では、中学校の建てかえがあったり、昨年の北小のグラウンド、それ

から北小の大規模改造、そして今回の南小、大きなものはそういう形になってます。それから、細かなものにつきましても、毎年の予算要求の中で実際に現場を見たりして、緊急性があるのかどうかといったような評価をしまして、順次対応をしております。

今回のこのプールの件につきましても、たまたまお話を伺いますと、そのPTA作業を行うについて、プールのフェンスの塗りかえだとかという中で、ここにひび割れがあるというようなことの中で、塗りかえたいというようなお話だったようですが、危険性ということであれば、また早急に対応はしていきます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ありがとうございます。客観的なその判断というのも、教育だからという特別なことはないと思いますので、その辺は結構でございますけれども、もちろん結構でございます。

ただ、やはりその部分と思いの部分、やはりこれも保護者の思い、そして子供たちに対する思いプラス客観的な判断ということで、やはりその場に応じて緊急性なことがあれば対応していただくということで、校長先生がより話しやすい、そしてその協議も言いやすい、予算もちょっと遠慮して言いづらいという雰囲気のないように、そして今年度喫緊としては、ことしは持つけれども、来年はちょっと厳しいというような声もいただいておりますので、その経過をぜひ見ていただいて、適切な予算化をお願いしたいと思います。

最後に、教育行政に関して、平成27年度教育委員会の教育行政の組織並びに運営に関する法律の一部を改正する法律など概要ということで、教育委員会制度が27年から変わることになりました。首長が教育長をみずからの権限で、みずからの考えと同じ教育長を指名するというので、教育委員長がいなくなり、そういった決定、大幅な戦後から新しい初めての教育委員会制度改革であります。そういう意味で、首長としての教育的な見識というのも、これから非常に求められてきます。ぜひよろしくお願いたします。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告9番、井田理恵議員の通告の全てを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後 2時27分